

平成27年度

女性相談の概要

(平成26年度実績)

秋田県女性相談所
(配偶者暴力相談支援センター)
秋田県陽光園

はじめに

婦人保護事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

秋田県女性相談所は、昭和32年に施行された「売春防止法」に基づき、保護を必要とする女性の転落未然防止と保護更生を目的に設置され、これまで女性からの様々な相談、一時保護、自立支援を行ってまいりました。平成14年からは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として、DV被害女性の支援を、更に平成16年からは、人身取引対策行動計画に基づき、人身取引被害女性保護にも取り組んでまいりました。

最近の社会状況の変化を背景に、相談内容も多種多様となっておりますが、相談内容や一時保護の理由では、夫等からの暴力の割合が高く、なお一層、DV被害女性の自立に向けた支援が求められております。

これらのDV被害者支援を推し進めるため、平成18年3月に「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を策定し、DV被害女性の支援に取り組んでまいりましたが、平成20年度、平成23年度の改定を経て、今年3月、「第4期基本計画」を策定し、DVの防止や被害者の発見・保護体制の充実を図っていくこととしております。

今後ともDV被害者を始め、様々な悩みを抱える女性の支援のため、市町村、関係機関、民間支援団体等との更なる連携を図りながら、より一層努めて参りますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ここに、女性相談所と婦人保護施設陽光園の業務概要（平成26年度実績）を作成しましたので、業務の参考に御高覧いただければ幸いです。

平成27年9月

秋田県女性相談所長 大友徳章

秋田県陽光園長 大野佑司

目 次

はじめに

I	女性相談所の概要	
	所在地	1
	沿革	1
	職員構成	2
	施設規模	2
1	業務内容	3
	(1) 相談	3
	(2) 調査及び判定	3
	(3) 指導・援助	3
	(4) 一時保護及び一時保護委託	3
	(5) 婦人保護施設への措置	3
	(6) 啓発活動	3
	(7) 苦情解決処理体制	3
	(8) 配偶者暴力相談支援センター機能	3
2	平成27年度重点目標	4
3	平成27年度事業計画	4
4	相談・保護事業の流れ	5
5	女性相談員の配置状況	5
II	相談の状況	
1	主訴別相談受付状況	6
2	経路別相談受付状況（実人員）	7
3	年齢別・主訴別相談受付状況（実人員）	8
4	相談の処理状況（実人員）	9
5	結婚歴有無別・子ども有無別相談受付状況（実人員）	9
6	年度別相談の推移	
	(1) 女性相談所	
	①経路別（実人員）	10
	②主訴別	11
	③処理別	12
	(2) 女性相談員	
	①経路別（実人員）	13
	②主訴別	14
	③処理別	15
7	医学的判定・心理学的判定の状況	16

Ⅲ	一時保護の状況	
1	一時保護の実績	17
2	経路別	18
3	主訴別	18
4	処理別	19
5	年齢別	19
6	地域別	20
7	平成26年度入所期間別人員の内訳	20
Ⅳ	配偶者暴力相談支援センターの概要	
1	配偶者暴力相談支援センターの設置状況	21
2	配偶者暴力相談支援センターの相談受付状況	22
	(1) 相談件数	22
	(2) 各配偶者暴力相談支援センター別相談件数	22
	(3) DV防止法に基づく対応等	23
	(4) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数	24
	(5) 障害を持つ被害者からの相談件数	24
	(6) 交際相手からの暴力に関する相談件数	24
Ⅴ	各事業の実施状況	
1	平成26年度出張心理相談実施状況	25
2	平成26年度配偶者暴力相談支援ネットワーク会議開催状況	25
3	関係機関連携及び啓発活動	26
Ⅵ	陽光園（婦人保護施設）の概要	
1	陽光園の概要	27
2	入園者の状況	28
	(1) 入・退園者状況	28
	(2) 平成26年度月別入・退園者	28
	(3) 入園の理由	29
	(4) 年齢	29
	(5) 学歴	29
	(6) 入園前の職業	30
	(7) 婚姻等の状況	30
	(8) 在園期間	30
3	一時保護の受託実績	31
4	苦情受付状況	31

I 女性相談所の概要

所在地 秋田市手形住吉町4番26号 TEL・FAX 事務用 018-832-2534 (FAX共用)
 相談専用 018-835-9052
 (DVホットライン) 0120-783-251

沿革	昭和31年 5月24日	「売春防止法（法律第118号）」制定。
	昭和32年 1月 1日	秋田県婦人相談員（非常勤）4名を発令。北秋田、秋田、平鹿、秋田市の各福祉事務所に配置。
	昭和32年 4月 1日	「売春防止法」施行。 秋田県婦人相談所を秋田県社会福祉会館内（秋田市西根小屋町上丁11番地）に設置（職員6名）。
	昭和33年 6月 1日	婦人相談所を旧県立中央病院楢山病棟（秋田市楢山虎の口新町4番地）に移転。婦人保護施設「秋田県陽光園」を併設。
	昭和37年10月 1日	婦人相談所を秋田市楢山虎の口新町4番地に新築し、移転。
	昭和42年 5月 1日	住居表示が秋田市南通亀の町14番23号に変更。
	昭和48年 4月 1日	婦人保護施設「秋田県陽光園」の運営を秋田県母子寡婦福祉連合会に委託。
	昭和50年11月 1日	婦人電話相談室を開設。
	昭和52年 6月10日	現在地（秋田市手形住吉町4番26号）に秋田県母子福祉総合センターを新築。秋田県婦人相談所（一時保護所、婦人電話相談室を含む。）及び婦人保護施設「秋田県陽光園」が移転、入居。
	平成12年 4月 1日	秋田県婦人相談所を秋田県女性相談所に改称。 秋田県女性緊急一時保護事業を開始。
	平成13年 4月13日	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（法律第31号）」（以下「DV防止法」という。）制定。
	平成14年 4月 1日	「DV防止法」のうち「配偶者暴力相談支援センター」（以下「DV相談支援センター」という。）に係る事項が施行。 DV相談支援センターを県内10ヵ所（女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事務所、鷹巣阿仁福祉環境部、由利地域振興局、仙北地域振興局、雄勝地域振興局、中央男女共同参画センター）に設置。 夜間、休日の電話相談を開始。電話相談員（非常勤）3名を配置。 心理判定職員（非常勤）1名を配置。
	平成14年 9月18日	「DV防止法」第3条第3項に基づく一時保護委託事業を開始（秋田県女性緊急一時保護事業を移行）。
	平成14年11月29日	建物内部を改装し、一時保護所の定員を10名から22名に変更。
	平成15年 4月 1日	一時保護所担当職員（保育士、非常勤）1名配置。 相談電話にDVホットライン（フリーダイヤル）を設置。
	平成16年 4月 1日	大館、由利、仙北の各福祉環境部に女性相談員（非常勤）各1名を配置。
	平成16年 8月16日	「婦人相談所における人身取引被害者への対応について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長通知）。
	平成17年 4月 1日	DV相談支援センターを8ヵ所（女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事務所、由利地域振興局、仙北地域振興局、中央男女共同参画センター）に変更。 女性相談所に心理判定員1名を配置。 「人身取引被害者の一時保護の委託について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長通知）。
	平成18年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定。
	平成18年 4月 1日	一時保護所に宿・日直専門員（非常勤）3名を配置。 山本福祉事務所に女性相談員（非常勤、家庭相談員兼務、H26.4.1～専任）を配置。
	平成19年 4月 1日	一時保護所に学習室を設置。定員を20名に変更。 DV相談支援センターを6ヵ所（女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事務所、中央男女共同参画センター）に変更。
	平成21年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する第2期基本計画」策定。
	平成22年 4月 1日	看護師（非常勤）1名を配置。
	平成23年 4月 1日	専門員1名、女性相談支援員（非常勤、H23.4.1～25.3.31）1名を配置。
	平成24年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する第3期基本計画」策定。
	平成25年10月 3日	「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律（法律第73号）」の施行により、「婦人相談所その他適切な施設がストーカー行為等の相手方への支援に努めなければならないこと」が明記された。
	平成27年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する第4期基本計画」策定。

職員構成（平成27年4月1日現在）

（単位：人）

所長	主幹兼班長	副主幹	専門員	主任（心理判定員）	特別職非常勤職員								合計	
					女性相談員	保育士	看護師	心理判定職員	栄養士	電話相談員	宿・日直専門員	専任当直職員		嘱託医
1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	3	3	2	1	職員 20 うち非常勤 14

施設規模

1	敷地面積		1,103.47 m ²
2	名称	秋田県母子福祉総合センター	884.52 m ²
3	建物	女性相談所	1階 288.36 m ²
		女性相談所	2階 288.36 m ²
		陽光園（婦人保護施設）	3階 288.36 m ²
		塔屋	4階 19.44 m ²
		雑屋建（物置）	9.94 m ²
4	収容定員	一時保護所	20名
		婦人保護施設「陽光園」	16名

1 業務内容

女性相談所は、要保護女子の転落防止と保護更生並びに暴力被害女性の保護の実施機関であり、主な業務として電話・来所相談等による相談、調査、指導、一時保護などを行っている。特に、県内における婦人保護事業及び配偶者暴力相談支援の中核として、福祉事務所、女性相談員、婦人保護施設その他の関係機関相互の連携と調整などの業務を行っている。

(1) 相談

夫婦関係や家庭の問題など、日常生活で問題を抱えている女性からの来所、電話、Eメール等による相談に応じ、問題解決に向けて必要な情報提供や援助を行う。

(2) 調査及び判定

要保護女子等の早期発見、転落の未然防止及び保護更生を図るため、性行及び環境等について必要な調査を実施するとともに、具体的な支援を決定するため、必要に応じて心理学的判定を行う。

(3) 指導・援助

相談者の持つ個々の問題解決に向けて、各関係機関や他都道府県の婦人相談所と緊密な連携を図り、他法他施策の支援も活用し援助を行う。

(4) 一時保護及び一時保護委託

必要と認められるときは、本人の希望により一時保護を実施し、要保護女子又は暴力被害女性の心身の安全・安定を図り、日常生活上の援助や問題解決に向けた支援を行う。

(5) 婦人保護施設への措置

女性相談所で一時保護した女性のうち長期的な援助が必要な者には、本人の希望により婦人保護施設に入所させ、生活指導、職業指導等を実施し自立を支援する。

(6) 啓発活動

関係機関や地域住民に対して女性相談所の事業や活動内容を周知し、婦人保護事業への理解の促進に努めるとともに、配偶者等による暴力の防止と被害者への支援の必要性について啓発を行う。

(7) 苦情解決処理体制

女性相談所の事業内容や業務に対する意見や苦情等を把握し、業務の改善に努める。また、一時保護所利用者については、意見箱の設置などにより要望等を把握し、処遇の改善を図る。

(8) 配偶者暴力相談支援センター機能

配偶者等から暴力を受けた被害者からの相談に応ずるとともに、保護命令の制度や自立支援のための情報を提供し、被害女性の保護と心身の健康を回復するための援助等を行う。

また、県内の各福祉事務所等に設置された配偶者暴力相談支援センターと連携し、業務の調整を行う。

2 平成27年度重点目標

- (1) 相談支援・保護業務の充実
- ① 来所相談・女性ダイヤル相談等の充実
 - ② 一時保護所利用者への健康管理等の充実
 - ③ 心理判定機能・カウンセリングの充実
 - ④ 適切な対応による二次被害の防止
- (2) 関係機関との連携強化
- ① 関係機関、団体等との積極的な連携
 - ② 配偶者暴力相談支援ネットワーク事業の充実
- (3) 啓発活動の推進
- ① ホームページの充実
 - ② 各種団体の諸会合への積極的参加

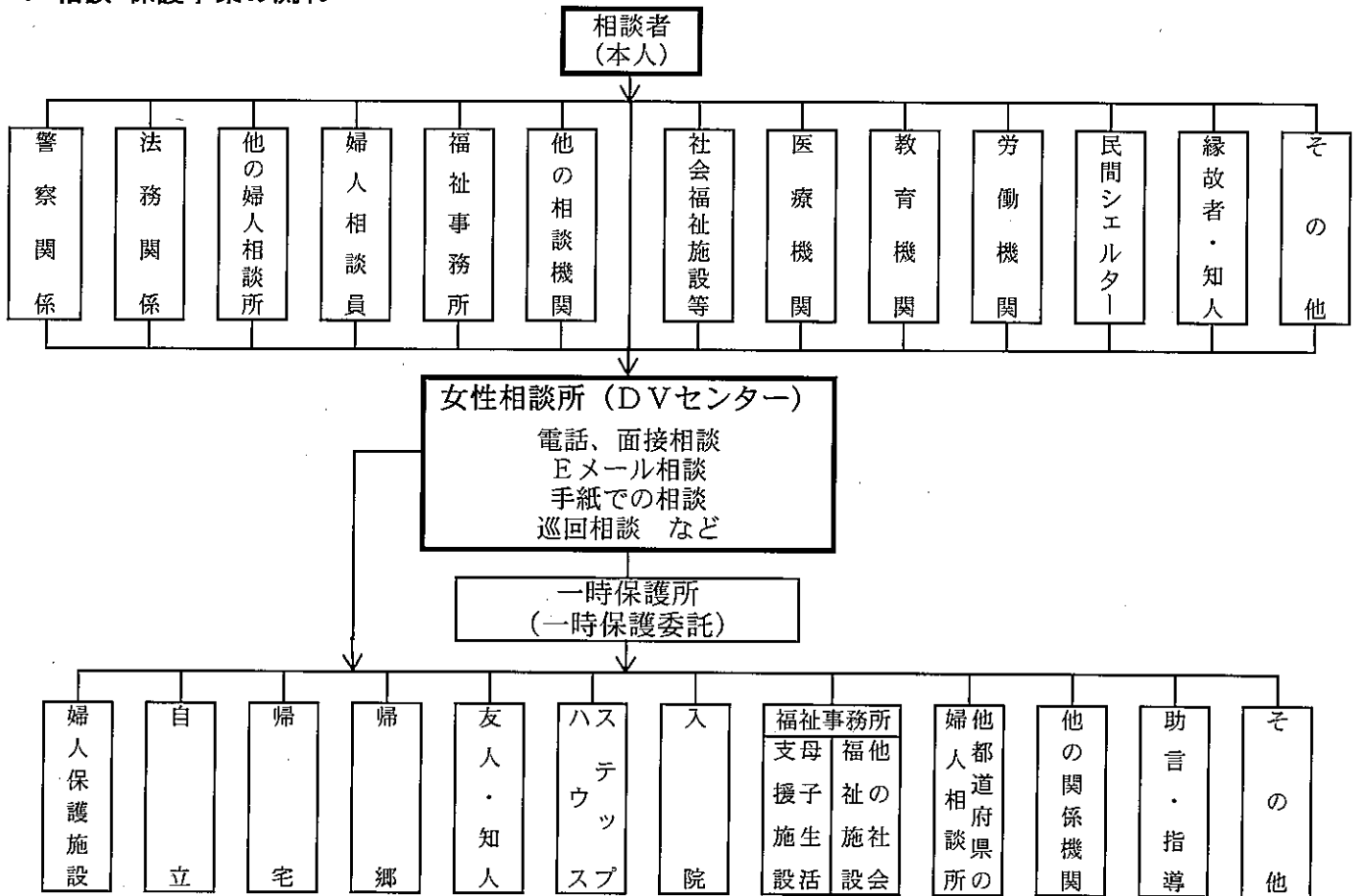
3 平成27年度事業計画

区分 月	相談・ 指導業務	相談所主催の会議 及び他県で開催される会議	巡回相談活動
4月	来所相談 電話相談 メール相談 一時保護	・女性相談担当新任職員研修	・出張心理相談（大館①）
5月		・女性相談員会議（第1回）	・出張心理相談（平鹿①、中央①）
6月		・DVネットワーク会議（秋田市、北福祉、南福祉（平鹿地域））	・出張心理相談（仙北①、山本①）
7月		・DVネットワーク会議（山本福祉、南福祉（仙北地域）、中央福祉（秋田地域）） ・北海道・東北6県婦人保護研究協議会	・出張心理相談（由利①、鷹巣①）
8月		・全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会	
9月		・DVネットワーク会議（中央福祉（由利地域））	・出張心理相談（大館②）
10月		・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会	・出張心理相談（平鹿②、中央②）
11月			・出張心理相談（仙北②、山本②）
12月		・女性相談員会議（第2回）	・出張心理相談（由利②、鷹巣②）
1月			
2月			
3月			

※その他定期開催

・処遇会議	毎週：火曜日
・合同ケース検討会	毎月：最終週
・電話相談員研修会	奇数月：第3木曜日
・宿・日直専門員研修	偶数月：第3月曜日

4 相談・保護事業の流れ



5 女性相談員の配置状況

女性相談員の業務

女性相談員は、要保護女子及びDV被害者等の早期発見に努め、広く相談に応じ、問題解決に向けて必要な助言・指導を行う。

	配置課所の名称	電話	担当区域	人数
1	女性相談所	018-835-9052 0120-783-251	県内全域	1
2	北福祉事務所 (北秋田地域振興局大館福祉環境部)	0186-52-3951	大館市・鹿角市・小坂町	1
3	(北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部に駐在)	0186-62-1165	北秋田市・上小阿仁村	1
4	山本福祉事務所 (山本地域振興局福祉環境部)	0185-55-8020	能代市・藤里町・八峰町・三種町	1
5	中央福祉事務所 (秋田地域振興局福祉環境部)	018-855-5171	男鹿市・潟上市・五城目町・八郎潟町・井川町・大潟村	1
6	(由利地域振興局福祉環境部に駐在)	0184-22-4120	由利本荘市・にかほ市	1
7	南福祉事務所 (平鹿地域振興局福祉環境部)	0182-32-3294	横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村	1
8	(仙北地域振興局福祉環境部に駐在)	0187-63-3403	大仙市・仙北市・美郷町	1
9	秋田市子ども未来センター (職名：婦人相談員)	018-887-5339	秋田市	2
計	県：8カ所8人 市：1カ所2人			10

II 相談の状況

1 主訴別相談受付状況

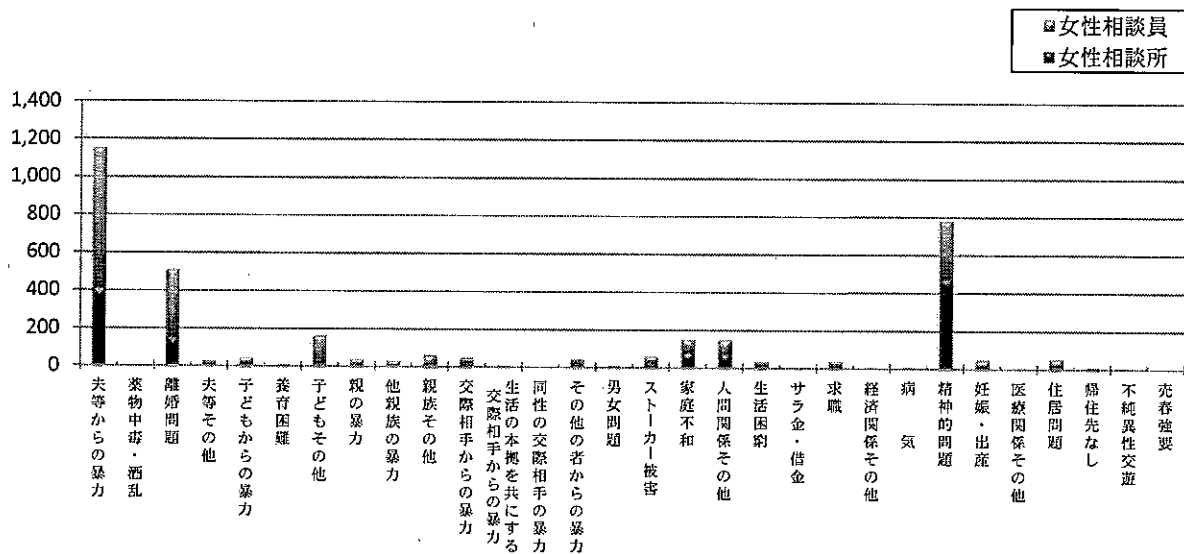
平成26年度の相談受付件数は延べ3,506件で、前年度に比べて1,180件、約25.2%減少している。相談で最も多いのは夫等からの暴力で全体の約32.9%を占めている。次いで精神的問題、離婚問題の相談件数が多くなっている。

(単位:件)

区分	主訴別	人間関係											経済関係				医療関係			住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	計									
		夫等		子ども		親族		交際相手			その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他の生活困窮	サラ金・借金	求職	その他	病									精神的問題	妊娠・出産							
		夫等からの暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	その他	子どもからの暴力	養育困難	その他	親の暴力	その他の親族からの暴力																				その他の	交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	同性的交際相手からの暴力			
女性相談所	来所	97	1	27	1	3	2	1	4		2	4			5	1	4	6	2	4				10	1	1	3									179
	訪問	2													1										1											4
	電話	71		56	10	10	1	10	7	2	7	7	2	2	3	3	7	40	22	7	2	10	3	2	51	3	10	3								351
	夜間・休日	17		26	3	2	1	6	2	1	3	5	1	2	2	5	3	24	21	4	2	1		33	2	2	1		1							170
	Eメール	4		1							1	2	2		1		2	1	2																	
小計	191	1	110	14	15	4	17	13	3	13	18	5	0	5	11	9	16	71	47	15	4	11	3	2	95	6	2	12	6	1	0	0	0	0	720	
女性相談員	来所	101		69	2	1		17	4	2	10	2		1	1		1	7	13	2	1	3	1		14		6									258
	訪問	17		3		3		1						1			1								1	2										31
	電話	134	1	52	9	4	5	92	4	9	10	3	1	1	4	2	1	30	17	8	1	10		5	123	5	1	7								539
	夜間・休日	17		33	3	2	1	6	2	1	3	5	1	2	2	5	5	25	41	4	2	5		233	3	2	1		1							405
	Eメール	6		1							1	2	2		2		5	2	2																	
小計	411	1	157	14	23	4	19	18	3	14	26	5	0	6	27	9	32	83	80	19	4	22	3	2	478	12	2	18	11	1	0	0	0	0	1,504	
女性相談員	来所	342		236	4	1		31	6	11	36	18		1	2		25	20	41	2	1	4	2		56		20									859
	訪問	81		10		10	1	2	1						9			1		2					2	6										125
	電話	318	3	106	13	11	6	112	11	16	12	4	3	2	4	2	2	47	27	13	1	12		5	244	28	1	15								1,018
	夜間・休日	17		33	3	2	1	6	2	1	3	5	1	2	2	5	5	25	41	4	2	5		233	3	2	1		1							405
	Eメール	6		1							1	2	2		2		5	2	2																	
小計	741	3	352	17	22	7	145	18	27	48	22	3	0	3	15	2	27	68	68	17	2	16	2	5	302	34	1	35	0	0	0	0	0	0	2,002	
計	1,152	4	509	31	45	11	164	36	30	62	48	8	0	9	42	11	59	151	148	36	6	38	5	7	780	46	3	53	11	1	0	0	0	0	3,506	

(注) 「5条違反」とは売春防止法第5条違反のことで、売春を目的として、勧誘、つきまとい、客待ち、又は広告等の方法により誘引すること。

主訴別相談受付件数



2 経路別相談受付状況（実人員）

（単位：件）

区分		経路別													計	
		本人自身	警察関係	法務関係	教育関係	労働関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	縁故者・知人	その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	
女性相談所	来所・訪問	新規	56	12						1	4	3	2	1		79
		再来	71	5	2			1	10	1	9	4		1		104
	電 話	新規	235	15						11	14	1	3	14	1	294
		再来	40	2	1				12		1			1		57
	夜間・休日	新規	137											11		148
		再来	21											1		22
	Eメール相談	新規	15													15
		再来	1													1
	小 計	新規	443	27	0	0	0	0	0	12	18	4	5	26	1	536
		再来	133	7	3	0	0	1	22	1	10	4	0	3	0	184
	計		576	34	3	0	0	1	22	13	28	8	5	29	1	720
	女性相談員	新規	275	10	1					32	22	3	6	21		370
		再来	334	4	2	1		24	16	38	21	1	5	11	1	458
		計	609	14	3	1	0	24	16	70	43	4	11	32	1	828
合 計	新規	718	37	1	0	0			44	40	7	11	47	1	906	
	再来	467	11	5	1	0	25	38	39	31	5	5	14	1	642	
	計	1,185	48	6	1	0	25	38	83	71	12	16	61	2	1,548	
比率（％）		76.6%	3.1%	0.4%	0.1%	0%	1.6%	2.5%	5.4%	4.6%	0.8%	1.0%	3.9%	0.1%		

（注）比率は、少数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

（女性相談員の地域別相談受付状況）

（単位：件）

地域	経路	相談受付状況													計
		本人自身	警察関係	法務関係	教育関係	労働関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	縁故者・知人	その他	
秋 田 市	新規	193							3	2	1	3	14		216
	再来	150			1		3	6	1		1		5		167
	計	343	0	0	1	0	3	6	4	2	2	3	19	0	383
北秋田地域振興局 大館福祉環境部	新規	8	1						3	2		1			15
	再来	28	1				1	1						1	32
	計	36	2	0	0	0	1	1	3	2	0	1	0	1	47
北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部	新規	6	1						2	1					10
	再来	8						1							9
	計	14	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	19
山本地域振興局 福祉環境部	新規	8	5	1						5			1		20
	再来	9	3				2								14
	計	17	8	1	0	0	2	0	0	5	0	0	1	0	34
秋田地域振興局 福祉環境部	新規	14	2						8	1	2		1		28
	再来	14		1			1	2	4	2					24
	計	28	2	1	0	0	1	2	12	3	2	0	1	0	52
由利地域振興局 福祉環境部	新規	19							11						30
	再来	68					2		14				2		86
	計	87	0	0	0	0	2	0	25	0	0	0	2	0	116
仙北地域振興局 福祉環境部	新規	10	1						1	7			1		20
	再来	16					5	4	7	12			1		45
	計	26	1	0	0	0	5	4	8	19	0	0	2	0	65
平鹿地域振興局 福祉環境部	新規	17							4	4		2	4		31
	再来	41		1			10	2	12	7		5	3		81
	計	58	0	1	0	0	10	2	16	11	0	7	7	0	112

4 相談の処理状況（実人員）

(単位：件)

区分	項目	受付件数	処理事項														計	指(延年度中)件数	年度末現在未処理人員				
			婦人保護施設に入所	自立	婦宅	婦郷	友人・知人	ステップハウス	入院	福祉事務所		婦人相談員へ移送	他府県婦人相談所へ移送	他の関係機関へ移送	無断退所	一時保護委託契約施設			助言・指導	その他	訪問調査指導延件数	一時保護	その他
										母子生活支援施設	他の社会福祉施設												
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)			
女性相談所	来所	179	2	7	6	7	2		1	1	1					152	1	180	448		1		
	訪問	4														4		4	9	1			
	電話	351		2	1	2										346		351	619				
	夜間・休日	170														170		170	405				
	Eメール	16														15	1	16	23				
	計	720	2	9	7	9	2	0	1	1	1	0	0	0	0	687	2	721	1,504		1		
女性相談員	828		2						1		4					816	5	828	2,002	16			
合計	1,548	2	11	7	9	2	0	1	2	1	4	0	0	0	1,503	7	1,549	3,506	17	1			
比率(%)		0.1%	0.7%	0.5%	0.6%	0.1%	0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	0%	0%	0%	97.1%	0.5%					0.1%		

(注1) 比率は、少数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

(注2) 処理事項の件数には、前年度未処理人員分を含む。よって、受付件数と処理事項の計は一致しないことがある。

(注3) 前年度未現在未処理人員：2件

5 結婚歴有無別・子ども有無別相談受付状況（実人員）

(単位：件)

区分	結婚歴		未婚	有夫	離婚	死別	計
	子どもの有無						
女性相談所	有		4	414	83	18	519
	無		137	47	16	1	201
	計		141	461	99	19	720
女性相談員	有		7	525	216	12	760
	無		43	14	10	1	68
	計		50	539	226	13	828
合計	有		11	939	299	30	1,279
	無		180	61	26	2	269
	計		191	1,000	325	32	1,548
比率(%)			12.3%	64.6%	21.0%	2.1%	

注) 比率は、少数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

6 年度別相談の推移

(1) 女性相談所

①経路別 (実人員)

(単位：件)

経路別 年度	本人 自身 (1)	警察 関係 (2)	法務 関係 (3)	教育 関係 (4)	労働 関係 (5)	他の 婦人 相談所 (6)	他の 婦人 相談員 (7)	福祉 事務所 (8)	他の 相談 機関 (9)	社会 福祉 施設等 (10)	医療 機関 (11)	縁故 者・ 知人 (12)	そ の 他 (13)	計 (14)
平成17年度	731	56	1	2		4		81	11	1	6	60		953
平成18年度	816	60	4	1		2	19	61	34	6	10	51	1	1,065
平成19年度	799	48	3		1	2		102	20	6	4	59	2	1,046
平成20年度	661	51	2	2		2		101	15	8	7	59		908
平成21年度	675	53	5			1	3	84	21	12	9	64	1	928
平成22年度	688	42	4			2	1	56	34	9	9	39	2	886
平成23年度	604	28	4		1	4		53	29	4	2	44	2	775
平成24年度	576	31	1	3			1	44	24	4	3	41		728
平成25年度	561	57	10	1		2	13	53	23	4	7	46	1	778
平成26年度	576	34	3			1	22	13	28	8	5	29	1	720

②主訴別

(単位:件)

主訴別		年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人 間 関 係	夫等の暴力	実人員	198	245	234	269	235	189	172	155	218	191
		延件数	549	681	533	412	341	342	419	335	451	411
	薬物中毒・酒乱	実人員	2	2	4	5	4	3	5	1	3	1
		延件数	2	2	4	5	5	3	5	1	4	1
	離婚問題	実人員	215	204	228	143	148	155	123	151	123	110
		延件数	363	300	295	185	172	182	153	216	161	157
	その他	実人員	24	35	28	27	20	25	27	9	11	14
		延件数	28	38	28	33	23	31	30	9	11	14
	子どもからの暴力	実人員	18	17	30	18	18	12	6	6	21	15
		延件数	31	37	52	21	20	17	18	8	33	23
	養育困難	実人員	13	15	8	1	6	16	11	11	11	4
		延件数	28	27	11	1	17	20	22	17	13	4
その他	実人員	30	51	44	23	26	24	21	17	7	17	
	延件数	39	56	54	30	29	26	25	17	9	19	
親の暴力	実人員	18	11	19	22	10	24	14	12	13	13	
	延件数	40	24	29	34	13	28	18	18	20	18	
その他の親族からの暴力	実人員	5	10	3	5	10	10	3	8	4	3	
	延件数	22	21	3	9	13	12	5	9	9	3	
その他	実人員	20	32	26	21	9	16	5	5	12	13	
	延件数	32	36	36	23	9	22	7	7	12	14	
交際相手からの暴力	実人員	-	-	-	-	-	19	24	17	24	18	
	延件数	-	-	-	-	-	21	31	21	31	26	
生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
	延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
同性の交際相手からの暴力	実人員	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	延件数	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
その他	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	
	延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	
その他の者からの暴力	実人員	10	12	3	15	6	5	2	3	2	11	
	延件数	23	18	3	20	11	7	2	3	2	27	
男女問題	実人員	29	44	40	38	43	27	25	18	15	9	
	延件数	46	49	44	39	49	36	25	20	18	9	
ストーカー被害	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	16
	延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	32
家庭不和	実人員	85	85	84	86	97	90	96	100	89	71	
	延件数	117	104	95	92	107	114	130	121	101	83	
その他	実人員	44	57	43	29	64	47	36	44	45	47	
	延件数	49	65	54	47	72	62	38	51	47	80	
生活困窮	実人員	20	18	20	18	16	20	23	11	16	15	
	延件数	27	21	33	24	19	24	26	15	19	19	
サラ金・借金	実人員	25	29	21	17	8	7	6	8	2	4	
	延件数	26	31	22	17	8	8	6	8	2	4	
求職	実人員	13	11	20	10	9	6	7	6	15	11	
	延件数	14	11	37	12	12	6	7	6	15	22	
その他	実人員	14	8	12	4	9	3	5	3	2	3	
	延件数	14	9	12	4	9	4	6	3	2	3	
病	実人員	7	14	10	8	10	10	8	4	4	2	
	延件数	8	15	10	9	10	10	9	5	5	2	
精神的問題	実人員	106	103	118	104	137	134	114	109	100	95	
	延件数	196	561	236	314	200	233	239	170	423	478	
妊娠・出産	実人員	7	5	6	8	2	6	9	6	4	6	
	延件数	9	5	7	9	2	8	9	6	5	12	
その他	実人員	3	4	1	1	3	1	2	6	2	2	
	延件数	3	4	1	1	4	1	2	6	-	2	
住居問題	実人員	5	20	13	12	14	12	14	4	7	12	
	延件数	5	27	15	19	20	14	28	8	11	18	
帰住先なし	実人員	23	29	25	23	21	17	14	12	13	6	
	延件数	66	81	68	47	36	35	29	23	29	11	
不純異性交遊	実人員	-	3	4	1	2	8	1	1	1	1	
	延件数	-	4	10	12	4	22	56	3	2	1	
売春強要	実人員	-	1	1	-	1	-	1	1	-	-	
	延件数	-	4	1	-	1	-	1	1	-	-	
ヒモ・暴力団関係	実人員	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	延件数	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
5条違反	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人身取引	実人員	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	延件数	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	実人員	953	1,065	1,046	908	928	886	775	728	780	720	
	延件数	1,765	2,231	1,694	1,419	1,206	1,288	1,347	1,107	1,459	1,504	

(注1) 「交際相手」は平成22年度から計上

(注2) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上

(注3) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

③処理別 (平成22年度から「処理事項」の区分を変更)

(単位: 件)

年度	処理別	処理事項											延(年度中)指導	年度末未処理件数
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
平成17年度		3	19		38				5	147	23	235	1,765	1
										(716)		(716)		
平成18年度		1	16		22	5		1	3	994	23	1,065	2,231	1
										(628)		(628)		
平成19年度		1	13		16	3			5	987	21	1,047	1,694	7
										(625)		(625)		
平成20年度		7	12		24				8	832	32	915	1,414	5
										(570)		(570)		
平成21年度			17		17					883	11	928	1,206	5
										(572)		(572)		

※「年度末未処理件数」は年度末に一時保護している件数で、その他からの再掲。

(注) 下段()内は電話受付で、再掲(ただし、平成17年度までは別掲)

(単位: 件)

年度	処理別	受付件数	処理事項																	年度末現在未処理人員						
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	福祉事務所		(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)		
											母子生活支援施設	他の社会福祉施設													相談員へ移送人	その他都道府県の婦人相談員へ移送談
平成22年度		886	3	1	14	10	3			6									849	5	891	1,288				
		(540)																	(540)		(540)	(778)				
平成23年度		775		4	7	8	2			3								1	746	3	774	1,347		1		
		(674)																(1)	(673)		(674)	(1,179)				
平成24年度		728		5	10	15				2								4	688	5	729	1,107		4		
		(618)		(1)	(2)	(3)												(4)	(609)	(1)	(620)	(871)		(2)		
平成25年度		778	2	9	17	24	2		1	3	3								717	2	780	1,411		2		
		(570)		(1)	(4)	(4)			(2)	(1)									(558)		(570)	(1,004)				
平成26年度		720	2	9	7	9	2		1	1	1								687	2	721	1,504		1		
		(521)		(2)	(1)	(2)													(516)		(621)	(1,024)				

(注1) 下段()内は電話受付で再掲

(注2) 処理事項の件数には前年度未処理人員分を含めているため、受付件数と処理事項の計は一致しないことがある。

(2) 女性相談員

①経路別 (実人員)

(単位: 件)

経路別 年度	本人 自身 (1)	警 察 関 係 (2)	法 務 関 係 (3)	教 育 機 関 (4)	労 働 関 係 (5)	他 の 婦 人 相 談 所 (6)	他 の 婦 人 相 談 員 (7)	福 祉 事 務 所 (8)	他 の 相 談 機 関 (9)	社 会 福 祉 施 設 等 (10)	医 療 機 関 (11)	縁 故 者 ・ 知 人 (12)	そ の 他 (13)	計 (14)
平成17年度	418	11	9	3		6	39	101	79	21	12	25	2	726
平成18年度	565	17	5	5		8	24	117	88	25	11	57	1	923
平成19年度	731	23	8	2		44	27	151	76	17	12	49	1	1,141
平成20年度	976	28	15	3		44	24	149	114	17	5	53	4	1,432
平成21年度	928	14	7	3		45	25	142	120	9	10	46	5	1,354
平成22年度	875	14	10	1		37	22	113	78	10	15	34	2	1,211
平成23年度	791	15	5	1		45	11	116	58	6	8	29	1	1,086
平成24年度	819	12	2		1	45	16	96	47	13	13	21	4	1,089
平成25年度	769	22	2	1		47	13	102	73	9	9	27	1	1,075
平成26年度	609	14	3	1		24	16	70	43	4	11	32	1	828

②主訴別

(単位：件)

主訴別		年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		実人員	延件数										
人 間 関 係	夫等	夫等の暴力	実人員	137	201	308	337	308	291	289	292	322	252
			延件数	718	1,131	1,755	1,695	1,445	1,203	1,552	1,297	1,474	741
		薬物中毒・酒乱	実人員	1	3	4	5	6	3	2	3	2	1
			延件数	1	5	12	11	14	18	2	6	3	3
		離婚問題	実人員	138	163	179	276	243	184	172	207	175	124
			延件数	399	502	522	764	662	406	382	459	377	352
		その他	実人員	22	31	51	40	41	40	26	13	12	11
			延件数	72	157	206	94	112	102	46	35	26	17
	子ども	子どもからの暴力	実人員	14	8	15	16	12	14	8	11	5	8
			延件数	45	26	64	27	69	41	39	47	26	22
		養育困難	実人員	7	9	9	10	19	17	15	4	14	5
			延件数	16	51	22	25	58	33	65	7	35	7
		その他	実人員	122	162	169	265	210	192	134	158	118	110
			延件数	225	342	390	536	341	274	198	252	161	145
	親族	親の暴力	実人員	6	14	12	16	10	10	13	11	4	8
			延件数	31	100	92	59	28	52	26	26	14	18
		その他の親族からの暴力	実人員	5	10	10	8	9	3	5	6	6	11
			延件数	18	47	30	16	24	7	12	11	7	27
		その他	実人員	16	31	18	24	18	47	26	40	25	20
		延件数	38	93	51	41	35	80	89	123	59	48	
交際相手	交際相手からの暴力	実人員	-	-	-	-	-	-	3	11	5	12	5
		延件数	-	-	-	-	-	-	8	28	13	29	22
	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	同性の交際相手からの暴力	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	9	4	2
		延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	15	5	3
	その他の者からの暴力	実人員	7	5	16	9	13	1	1	3	1	6	
		延件数	25	9	78	27	47	1	1	6	1	15	
	男女問題	実人員	16	20	20	23	24	7	9	5	8	2	
		延件数	57	74	58	79	53	11	12	10	36	2	
	ストーカー被害	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
		延件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	27
	家庭不和	実人員	49	39	56	67	39	62	84	78	88	38	
		延件数	139	122	114	149	59	90	145	131	126	68	
	その他	実人員	9	38	40	50	42	31	18	23	29	30	
		延件数	24	84	64	91	61	75	24	32	67	68	
経済関係	生活困窮	実人員	20	8	32	35	44	37	36	12	23	12	
		延件数	48	21	152	97	89	84	74	22	48	17	
	サラ金・借金	実人員	13	9	14	9	16	19	1	5	6	2	
		延件数	41	26	22	32	50	38	2	34	10	2	
	求職	実人員	13	21	16	27	27	14	19	29	14	13	
		延件数	32	70	49	93	46	30	32	60	23	16	
	その他	実人員	13	8	24	26	16	12	22	11	8	1	
		延件数	27	42	70	52	44	30	51	23	26	2	
医療関係	病気	実人員	6	17	24	34	19	14	19	17	20	5	
		延件数	15	26	61	62	30	20	34	31	110	5	
	精神的問題	実人員	50	71	60	92	169	166	136	115	144	138	
		延件数	192	276	241	369	537	396	392	267	241	302	
	妊娠・出産	実人員	6	12	11	2	11	12	8	10	6	7	
		延件数	17	25	45	2	78	21	12	14	16	34	
	その他	実人員	3	5	6	12	3	1	1	7	1	1	
		延件数	32	49	27	36	5	1	1	11	1	1	
	住居問題	実人員	35	24	30	33	40	28	24	13	20	13	
		延件数	161	102	252	158	138	82	82	31	270	35	
	帰住先なし	実人員	18	13	14	14	12	2	7	2	5		
		延件数	100	101	78	42	25	2	45	4	29		
	不純異性交遊	実人員		1	3	2	3	1					
		延件数		1	31	25	7	4					
	売春強要	実人員											
		延件数											
	ヒモ・暴力団関係	実人員											
		延件数											
	5条違反	実人員											
		延件数											
	人身取引	実人員											
		延件数											
	計	実人員	726	923	1,141	1,432	1,354	1,211	1,086	1,089	1,075	828	
		延件数	2,473	3,482	4,486	4,582	4,057	3,109	3,346	2,967	3,227	2,002	

(注1) 「交際相手」は平成22年度から計上

(注2) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上

(注3) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

③処理別（平成22年度から「処理事項」の区分を変更）

（単位：件）

別 年度	処理	婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	帰宅・帰郷	福祉事務所へ移送	女性相談所・女性相談員へ移送	他都道府県の婦人相談員へ移送	その他関係機関へ移送	助言・指導	その他	計	未処理件数
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
平成17年度			4			8	7	2	3	696	9	729	
平成18年度			3		1	1	9		1	880	28	923	23
平成19年度							17		4	1,105	19	1,145	3
平成20年度						3	21		1	1,395	15	1,435	
平成21年度			1		3		9		3	1,325	13	1,354	

※「未処理件数」はその他からの再掲。

（単位：件）

別 年度	処理	受付件数	処理事項															計	年度未現在未処理人員				
			入婦人保護施設所に	自	帰	帰	友	ス	入	福祉事務所		相	他	他	無	施	助		そ	延	指	一	そ
										母子生活支援施設	他の社会福祉施設												
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)		
平成22年度		1,211				1					11		1			1,197	1	1,211	3,109	61			
平成23年度		1,086		1		1				5	1	1			1,074	3	1,086	3,346	59				
平成24年度		1,089								6		1			1,082		1,089	2,967	35				
平成25年度		1,075			1	1			1	7		2			1,062	1	1,075	3,227	37				
平成26年度		828		2				1		4					816	5	828	2,002	16				

7 医学的判定・心理学的判定の状況

医学的判定：嘱託医（精神科）、職員同行による精神科・婦人科等受診により医学的側面から診断し、今後の必要な措置について検討する。

心理学的判定：心理職員が面接や心理的諸検査を行い、心理特性及びその問題を生み出した状況を把握し、必要に応じてカウンセリング等を行う。

平成26年度 医学的・心理学的判定実施状況

(単位：件)

項目		主訴別	人間関係					医療関係	計		
			夫等		親族	交際相手	その他の者からの暴力	ストーリー被害		精神的問題	
			夫等の暴力	離婚問題	親の暴力	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力					
来所・出張	心 理	カウンセリング等	4 (5)		1 (1)				5 (40)	10 (46)	
		心理検査								0	
一 時 保 護	医 学	実 人 員	24	2	1	1	2	2		32	
		精 神 科	4 (5)							4 (5)	
			婦 人 科	1 (1)							1 (1)
	そ の 他	9 (11)			1 (1)	1 (2)	1 (1)		12 (15)		
	心 理	カウンセリング等	9 (35)	1 (2)	1 (4)		1 (2)	1 (1)		13 (44)	
		心 理 検 査	実 人 員	7		1		1			9
			知 能 検 査			1		1			2
			性 格 検 査	3		1					4
			その他の心理検査	6		1					7
		同 伴 児 (者) 面 接	3 (8)	1 (1)				1 (1)		5 (10)	
同 伴 児 心 理 検 査	1 (3)							1 (3)			

(注1) () は延件数

(注2) 一時保護の実人員には一時保護委託を含む。

(注3) 主訴については、実績のあったもののみ計上。

III 一時保護の状況

平成26年度の一時保護対象者は34人で、保護日数は439日であった。そのうち、DV被害者が26人で全体の76.5%を占めている。主訴別では、夫等の暴力が24人(70.6%)、離婚問題、その他の者からの暴力、ストーカー被害がそれぞれ2人(5.9%)であった。

また、同伴児・者は乳幼児12人、小・中学生・義務教育終了児7人、その他2人の計21人であった。

退所後の行先は、帰郷、自立、帰宅、婦人保護施設入所等である。

1 一時保護の実績

(単位：件)

内訳 年度	保護 対象者	同伴児・者				合計	備考	
		就学開始 ~18歳未満	幼 児	乳 児	その他			
平成17年度	100 (1,861)	43 (449)	25 (449)	9 (114)		77 (1,012)	177 (2,873)	
女性相談所	86 (1,713)	27 (256)	20 (425)	7 (110)		54 (791)	140 (2,504)	
一時保護委託	14 (148)	16 (193)	5 (24)	2 (4)		23 (221)	37 (369)	
平成18年度	74 (1,178)	29 (311)	21 (208)	1 (1)	3 (14)	54 (534)	128 (1,712)	
女性相談所	65 (1,083)	22 (232)	17 (166)	1 (1)	3 (14)	43 (413)	108 (1,496)	
一時保護委託	9 (95)	7 (79)	4 (42)			11 (121)	20 (216)	
平成19年度	68 (1,347)	10 (186)	22 (631)	5 (110)	5 (126)	42 (1,053)	110 (2,400)	
女性相談所	58 (1,309)	7 (172)	20 (625)	4 (105)	5 (126)	36 (1,028)	94 (2,337)	
一時保護委託	10 (38)	3 (14)	2 (6)	1 (5)		6 (25)	16 (63)	
平成20年度	89 (1,426)	25 (440)	34 (460)	9 (109)	4 (33)	72 (1,042)	161 (2,468)	
女性相談所	83 (1,387)	18 (393)	31 (437)	8 (105)	3 (29)	60 (964)	143 (2,351)	
一時保護委託	6 (39)	7 (47)	3 (23)	1 (4)	1 (4)	12 (78)	18 (117)	
平成21年度	55 (870)	18 (355)	24 (571)	8 (161)	1 (66)	51 (1,153)	106 (2,023)	
女性相談所	49 (817)	16 (341)	19 (466)	8 (161)	1 (66)	44 (1,034)	93 (1,851)	
一時保護委託	6 (53)	2 (14)	5 (105)			7 (119)	13 (172)	
平成22年度	40 (557)	11 (191)	14 (230)	6 (140)	1 (7)	32 (568)	72 (1,125)	女性相談所では、他に児童福祉法第33条に基づく一時保護で児童3人(114日)の保護を受託。
女性相談所	37 (497)	10 (162)	14 (230)	6 (140)	1 (7)	31 (539)	68 (1,036)	
一時保護委託	3 (60)	1 (29)				1 (29)	4 (89)	
平成23年度	28 (459)	16 (199)	5 (184)	4 (197)	1 (3)	26 (583)	54 (1,042)	
女性相談所	20 (405)	11 (150)	5 (184)	4 (197)	1 (3)	21 (534)	41 (939)	
一時保護委託	8 (54)	5 (49)				5 (49)	13 (103)	
平成24年度	40 (624)	12 (126)	11 (305)	8 (169)		31 (600)	71 (1,224)	
女性相談所	30 (529)	7 (92)	10 (301)	8 (169)		25 (562)	55 (1,091)	
一時保護委託	10 (95)	5 (34)	1 (4)			6 (38)	16 (133)	
平成25年度	62 (777)	16 (193)	32 (409)	4 (49)	1 (4)	53 (655)	115 (1,432)	女性相談所では、他に児童福祉法第33条に基づく一時保護で児童1人(6日)の保護を受託。
女性相談所	48 (656)	11 (150)	24 (322)	2 (27)		37 (499)	85 (1,155)	
一時保護委託	14 (121)	5 (43)	8 (87)	2 (22)	1 (4)	16 (156)	30 (277)	
平成26年度	34 (439)	7 (105)	9 (82)	3 (46)	2 (20)	21 (253)	55 (692)	
女性相談所	29 (405)	6 (101)	6 (64)	2 (41)	2 (20)	16 (226)	45 (631)	
一時保護委託	5 (34)	1 (4)	3 (18)	1 (5)		5 (27)	10 (61)	

(注1) 女性相談所は女性相談所一時保護所での保護

(注2) 上段は実人員。下段()は保護日数

2 経路別

(単位：件)

経路別 年度	本人自身	警察関係	法務関係	教育関係	労働関係	相他の談婦所人	相他の談婦員人	福祉事務所	機他の相談	社会福祉施設等	医療機関	知縁故者人・他	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
平成17年度	21	43				2		31	2		1			100
平成18年度	29	25	1					13	1	1	3	1		74
平成19年度	18	25						20	5					68
平成20年度	30	26						25		1	3	4		89
平成21年度	8	23						20	4					55
平成22年度	7	18						15						40
平成23年度	7	11						7	1			2		28
平成24年度	8	20						10		1		1		40
平成25年度	8	34	5				1	12	1		1			62
平成26年度	11	14					1	5	2	1				34

3 主訴別

(単位：件)

主訴別 年度	人間関係										経済関係				医療関係			住 帰 不 売 ヒ 5 人 計								
	夫等		子ども		親族		交際相手				男 女 問 題	ス ト ー カ ー 被 害 和 他	家 庭 不 和 他	生 活 困 窮	サ ラ 金 ・ 借 金 職	求 の 他	病 精 神 的 問 題		妊 娠 ・ 出 産 他	そ の 他						
	夫 等 の 暴 力	酒 乱 ・ 婚 問 題 他	子 ど も か ら の 暴 力	養 育 困 難 他	親 の 暴 力	そ の 他 の 暴 力	交 際 相 手 か ら の 暴 力	生 活 の 本 拠 を 共 に す る 交 際 相 手 か ら の 暴 力	同 性 の 交 際 相 手 か ら の 暴 力	そ の 他 の 者 か ら の 暴 力																
平成17年度	48	8	3		3		-	-	-	-	4	3	-	2						11				18	100	
平成18年度	48	5	3		3	1	-	-	-	-			-	2	1			1			1	7	1	1		74
平成19年度	49		3		3		-	-	-	-	1	1	-	1							9	1			68	
平成20年度	48	3	2		6		-	-	-	-	9	3	-	2	1			1			13	1			89	
平成21年度	31	2	4		2	1	-	-	-	-	2		-		1			2			9	1			55	
平成22年度	29	1	1	1	1		1	-			1	-						1			3	1			40	
平成23年度	19			1		1	2	-			1	-									4				28	
平成24年度	28				1		2	-				1		1							6	1			40	
平成25年度	42	2	7				3	-				1									7				62	
平成26年度	24	2	1		1		1			2	2		1												34	

(注1) 「交際相手」は平成22年度から計上

(注2) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上

(注3) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

4 処理別

(単位：件)

項目 年度	婦人保護施設に入所 (1)	自立(アパート等) への入居 (2)	婦 親 親族(実家・生家・ 族 宅へ) 宅 (3)	婦 親 親族(実家・生家・ 族 宅へ) 宅 (4)	友 人・知 人 宅 (5)	自 費で 利用 でき る スツ テプ ハウ ス等 (6)	病 院 へ 入 院 (7)	他 の 婦 人 相 談 所 へ (8)	民 間 団 体 へ (9)	福祉事務所		入 国 管 理 局 (12)	大 使 館 (13)	婦 国 (14)	無 断 退 所 (15)	一 時 保 護 委 託 施 設 等 (16)	そ の 他 (17)	計 (18)	年 度 未 未 処 理 件 数 (19)
										施 母 子 生 活 支 援 所 (10)	施 他 の 社 会 福 祉 入 所 (11)								
平成17年度	3	17	21	15		-	2	1		7	3			19	-		11	99	1
平成18年度	1	16	21	16		-	1	1		7	2			1	-		7	73	1
平成19年度	1	12	18	16		-	3			6	3				-		2	61	7
平成20年度	7	12	25	20		-	3			7					-		10	84	5
平成21年度		10	19			-				7					-		15	51	4
平成22年度	3	1	15	11	3				-	7					-			40	0
平成23年度		4	7	8	2				-	3					-	2	1	27	1
平成24年度		5	9	16			1		-	2							3	36	4
平成25年度	2	8	16	20	1		1		-	4	3			5				60	2
平成26年度	2	9	7	10	1		1			1	1						1	33	1

(注) 「年度未未処理件数」は「計」に含まない。

5 年齢別

(単位：件)

区分 年度	18歳未満	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	計
平成17年度		2	36	32	17	6	7		100
平成18年度	1		11	30	10	9	13		74
平成19年度	1	1	11	22	12	11	10		68
平成20年度		4	20	34	21	5	5		89
平成21年度	1	3	12	14	8	10	7		55
平成22年度		3	6	14	13		4		40
平成23年度			5	10	7	3	3		28
平成24年度	2		9	11	8	4	6		40
平成25年度		3	14	21	9	5	10		62
平成26年度			6	7	5	5	11		34

6 地域別

(単位：件)

年度	地域													計
	秋田市	大館 鹿角	鷹巣 阿仁	能代 山本	南秋田	由利 本荘	大曲 仙北	横手 平鹿	湯沢 雄勝	他県	外国	その他		
平成17年度	26	5	3	9	9	3	10	7	2	6	19	1	100	
平成18年度	29	3	3	10	5	2	4	7	4	5	1	1	74	
平成19年度	24	9	1	5	5	3	6	5	5	5			68	
平成20年度	45	7	4	5	8		6	9	2	3			89	
平成21年度	31	3	1	8	3	1	2	2	1	3			55	
平成22年度	20	9			3	1	4	1	1	1			40	
平成23年度	7	4		2	2	3	1	3	3	3			28	
平成24年度	18	3		4	3	4	1	1	1	3	1	1	40	
平成25年度	27	3	2	3	11		4	2	2	8			62	
平成26年度	19	1	2	1	3	1	1		1	5			34	

(注) その他は住所不定者

7 平成26年度入所期間別人員の内訳

入所者別	1～5日		6～10日		11～15日		16～20日		21～31日		32日以上		計		平均入所 日数 (b/a)
	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員 a	延日数 b	
入所者総数	12	43	6	38	2	24	7	124	4	96	3	114	34	439	12.9
配偶者等からの暴力被害女性(再掲)	9	36	4	25	2	24	6	107	3	75	2	76	26	343	13.2
上記以外の者(再掲)	3	7	2	13			1	17	1	21	1	38	8	96	12.0
同伴児・者	乳児	1	5	1	6						1	35	3	46	15.3
	幼児	2	4	4	25	2	24			1	29		9	82	9.1
	小学生	1	2	1	7			1	17	1	29		4	55	13.8
	中学生									1	29		1	29	29.0
	義務教育修了児	1	4					1	17				2	21	10.5
	18歳以上	1	3					1	17				2	20	10.0
	計	6	18	6	38	2	24	3	51	3	87	1	35	21	253

IV 配偶者暴力相談支援センターの概要

1 配偶者暴力相談支援センターの設置状況

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第3条に基づき、平成14年度に設置された。主な業務内容及び現在の設置状況は下記のとおりである。

①業務内容

- ・相談及び相談機関の紹介
- ・被害者及びその同伴家族の一時保護
- ・保護命令制度の利用についての情報提供、その他の援助
- ・心理相談、その他必要な指導
- ・自立生活を促進するための情報提供、その他の援助
- ・被害者を居住させ、保護する施設の利用についての情報提供、その他の援助

②配偶者暴力相談支援センター一覧

所在地	電話番号 FAX番号		相談業務 日 時	女性相 談員の 配 置				
秋田県女性相談所 〒010-0864 秋田市手形住吉町4-26	女性 ダイヤル 相談	018-835-9052	(来所相談) 月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始除く) (電話相談) 月～金 8:30～21:00 土日祝日 9:00～18:00 (年末年始除く)	○				
		0120-783-251 (県外、携帯電話不可)						
	FAX	018-832-2534						
	E-mail	jyosou@pref.akita.lg.jp						
秋田県北福祉事務所 〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1	電話	0186-52-3951	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始除く)	○				
	FAX	0186-52-3911						
秋田県山本福祉事務所 〒016-0815 能代市御指南町1-10	電話	0185-55-8020		月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始除く)	○			
	FAX	0185-53-4114						
秋田県中央福祉事務所 〒018-1402 湯上市昭和乱橋字古開172-1	電話	018-855-5171			月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始除く)	○		
	FAX	018-855-5160						
秋田県南福祉事務所 〒013-8503 横手市旭川一丁目3-46	電話	0182-32-3294				月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始除く)	○	
	FAX	0182-32-3389						
秋田県中央男女共同参画センター (ハーモニー相談室) 〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8	電話	018-836-7846					(電話相談) 月～土 10:00～17:00 (面接相談) 月～金 10:00～17:00 (祝日・年末年始除く)	
	FAX	018-836-7854						
	E-mail	akitawmc@alpha.ocn.ne.jp						

2 配偶者暴力相談支援センターの相談受付状況（延人員）

（1）相談件数

（単位：件）

分 年度	区	合計		合計 (B)	加害者との関係						
		合計 (A)	女性		男性	配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする	
						届出あり	届出なし	届出有無 不明		交際相手	元交際相手
平成17年度		705	701	4	705	618	34		53	—	—
平成18年度		1,059	1,059		1,059	916	30	4	109	—	—
平成19年度		1,247	1,246	1	1,247	1,017	32		198	—	—
平成20年度		1,323	1,321	2	1,323	1,052	17		254	—	—
平成21年度		1,324	1,324		1,324	1,027	21	1	275	—	—
平成22年度		1,123	1,113	10	1,123	899	20	1	203	—	—
平成23年度		1,239	1,233	6	1,239	1,017	38	1	183	—	—
平成24年度		1,018	1,017	1	1,018	845	13	1	159	—	—
平成25年度		1,022	1,020	2	1,022	814	67	1	139	1	
平成26年度		922	914	8	922	737	24	5	141	12	3
内 訳	来所	416	414	2	416	311	14	4	81	4	2
	電話	440	434	6	440	377	6	1	49	6	1
	その他	66	66		66	49	4		11	2	

（注）「生活の本拠を共にする」の事項は平成25年度（平成26年1月）から

（2）各配偶者暴力相談支援センター別相談件数

（単位：件）

分 年度	区	女性	北福祉	山本福祉	中央福祉	南福祉	中央男女	合計
		相談所	事務所	事務所	事務所	事務所	共同参画 センター	
平成17年度		343	122	13	88	109	30	705
平成18年度		371	108	32	363	130	55	1,059
平成19年度		356	237	12	428	157	57	1,247
平成20年度		317	244	40	387	267	68	1,323
平成21年度		217	313	182	302	181	129	1,324
平成22年度		208	204	31	258	231	191	1,123
平成23年度		219	187	45	304	250	234	1,239
平成24年度		204	92	46	264	217	195	1,018
平成25年度		265	110	40	259	224	124	1,022
平成26年度		359	86	18	136	174	149	922
内 訳	来所	225	23	8	74	50	36	416
	電話	126	37	1	54	109	113	440
	その他	8	26	9	8	15		66

(3) DV防止法に基づく対応等

(単位：件)

年度	区分	女性 相談所	北福祉 事務所	山本福祉 事務所	中央福祉 事務所	南福祉 事務所	中央男女 共同参画 センター	合計
		平成17年度	14条2項	14	2			2
	14条3項							0
	6条通報	46				3		49
平成18年度	14条2項	14	1		1	1		17
	14条3項							0
	6条通報	107						107
平成19年度	14条2項	22	8	1	2	1		34
	14条3項							0
	6条通報	46	5		4	3		58
平成20年度	14条2項	18	8	1		11	1	39
	14条3項							0
	6条通報	15	12	15		3	2	47
平成21年度	14条2項	12	5	3		2	1	23
	14条3項							0
	6条通報	45	15	14	9			83
平成22年度	14条2項	6	4	1	1	9	4	25
	14条3項							0
	6条通報	30	13	19	8			70
平成23年度	14条2項	9	5		4	5	1	24
	14条3項							0
	6条通報	29		15	1	8		53
平成24年度	14条2項	11	3	1	5	1	1	22
	14条3項							0
	6条通報	21	6	1	19	5	10	62
平成25年度	14条2項	20	2	2	3	5		32
	14条3項							0
	6条通報	32		1	14	3	9	59
平成26年度	14条2項	18	3	1		2		24
	14条3項							0
	6条通報	33			4	1		38

(注) 「DV防止法」とは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」をいう。

「14条第2項」は、保護命令申立に伴う裁判所への書面提出

「14条第3項」は、保護命令申立に伴う提出書面に関する裁判所への説明

「6条通報」は、配偶者からの暴力を受けている者を発見した者による通報

(4) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計 (A)			合計 (B)	英語	スペイン語	タイ語	タガログ語	韓国語	中国語	ロシア語
	女性	男性									
平成17年度	20	20		20				18	2		
平成18年度	27	27		27	2			4	13	8	
平成19年度	14	14		14				8		6	
平成20年度	14	14		14				13		1	
平成21年度	4	4		4			1	1		1	1
平成22年度	18	18		18		13		4			1
平成23年度	10	10		10				2	8		
平成24年度	4	4		4				3		1	
平成25年度	30	30		30	9			1	2	3	15
平成26年度	7	7		7	6			1			
内訳	来所	7	7	7	6			1			
	電話	0		0							
	その他	0		0							

(注) 当該事項は平成17年度から

(5) 障害を持つ被害者からの相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計 (A)			合計 (B)	知的・精神障害	小計	身体障害				
	女性	男性					視覚障害	聴覚・平衡機能の障害	音声・言語等・しゃく機能の障害	肢体不自由	その他の身体障害
平成17年度	15	15		15	3	12		1		11	
平成18年度	15	15		15	6	9			1	8	
平成19年度	35	35		35	26	9		6			3
平成20年度	59	59		59	40	19	1	16			2
平成21年度	102	102		102	86	16		1		15	
平成22年度	41	41		41	26	15		2		11	2
平成23年度	60	60		60	53	7				3	4
平成24年度	32	32		32	18	14					14
平成25年度	59	59		59	57	2	1			1	
平成26年度	22	22		22	22	0					
内訳	来所	9	9	9	9	0					
	電話	13	13	13	13	0					
	その他	0		0		0					

(注) 当該事項は平成17年度から

(6) 交際相手からの暴力に関する相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計	女性	男性	通報
平成22年度	18	18		2
平成23年度	21	21		4
平成24年度	39	38	1	5
平成25年度	27	27		14
平成26年度	19	19		4

(注) 当該事項は平成22年度から

(7) ストーカー行為等に関する相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計	女性	男性
平成25年度	6	6	
平成26年度	25	25	

(注) 当該事項は平成25年度（平成26年1月）から

V 各事業の実施状況

1 平成26年度出張心理相談実施状況

女性が抱えるさまざまな問題に心理職員が対応するため、出張相談を2回実施した。

実施日	会 場	件数
平成26年 4月25日	平鹿地域振興局福祉環境部（横手市）	1
平成26年 9月10日	平鹿地域振興局福祉環境部（横手市）	1
計		2

2 平成26年度配偶者暴力相談支援ネットワーク会議開催状況

配偶者からの暴力相談件数は増加の一途を辿り、相談内容も多様化してきている。被害者の自立支援には適切で速やかな援助が必要であり、関係機関相互の共通意識と緊密な連携を図るためネットワーク会議を開催した。

開催日時・場所

地区	参集範囲	開催日	開催場所	参加者・機関	
				人数	機関数
秋田市	司法、警察、労働、市町村、教育委員会、医療、母子生活支援施設、地域包括支援センター	平成26年 5月21日	秋田地方総合庁舎 6階605会議室	51	39
県北地域（大館市、 鹿角市・郡、北秋田 市・郡）		平成26年 5月30日	北部シルバーエリア内 コミュニティセンター 多目的ホール	39	26
県南地域（横手市、 湯沢市、雄勝郡）		平成26年 6月9日	平鹿地域振興局 福祉環境部 研修室	42	32
山本地域（能代市、 山本郡）		平成26年 6月19日	山本地域振興局 福祉環境部 会議室	26	18
県南地域（大仙市、 仙北市・郡）		平成26年 6月30日	仙北地域振興局 福祉環境部 会議室	36	26
県中央地域（男鹿 市、潟上市、南秋田 郡）		平成26年 7月 9日	秋田地域振興局 福祉環境部 大会議室	21	14
県中央地域（由利本 荘市、にかほ市）		平成26年 9月5日	由利地域振興局 福祉環境部 会議室	23	16
合 計				238	171

3 関係機関連携及び啓発活動

女性相談・DV対策等の事業に関する情報を提供し、婦人保護事業について理解を得るため、関係機関等からの要請に応じて、次のとおり職員による講義、講演を実施した。

開催日	内 容	対 象	人 数
平成26年 6月29日	秋田県聴覚障害者協会県女性部 「女性相談・DV対策について」	協会女性部員	19
平成26年 7月31日	警察学校 警察安全相談実務専科（講師）	警察職員	15
平成26年 8月5日	警察学校 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案対応専科（講師）	警察職員	21
平成26年 10月14日	秋田大学教養教育科目、教養ゼミナールⅠ 「人間関係と暴力（DV・虐待）」	大学生	16
合 計			71

VI 陽光園（婦人保護施設）の概要

1 陽光園の概要

名称 秋田県陽光園
設置主体 秋田県
経営主体 社会福祉法人 秋田県母子寡婦福祉連合会

所在地 秋田市手形住吉町4番26号
秋田県母子福祉総合センター内
TEL 018-834-0906

沿革 昭和33年 6月 1日：婦人相談所に婦人保護施設「秋田県陽光園」が併設され業務開始。
収容定員30名。
昭和48年 4月 1日：社会福祉法人秋田県母子福祉連合会が県から同施設の経営を受託。
昭和52年 6月10日：秋田県母子福祉総合センター新築に伴い同所に移転。
平成14年11月29日：収容定員を16名に変更。
平成18年 4月 1日：社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」の指定を受け、施設運営を受託。
平成23年 4月 1日：社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」に再指定。

施設規模 女性相談所の項参照（P2）

収容定員 16名

職員構成 （平成27年4月1日現在） （単位：人）

園長	事務員	指導員	調理員	専任当直員	嘱託医	計
1	1	2	2(2)	(1)	(1)	6(4)

注）（ ）内は非常勤職員。外書

業務内容 性行又は環境により転落し又は転落のおそれのある者、配偶者等の暴力から避難する必要のある者、並びに家庭環境の破綻や生活困窮など正常な社会生活を営むことが困難な者等で、現に保護援助を必要とする状態にある者を保護し、社会生活に適応するために必要な生活支援及び就労支援を行うことにより、その自立を支援する。

1) 生活支援

健全な社会人としての基本的な生活習慣を身につけるように支援する。

（手工芸・保健衛生等）

2) 就労支援

個々の能力、適性、健康状態を考慮しながら労働意欲の助長、社会適応能力の開発と経済的自立の基礎作りを支援する。

園内作業（就労前支援）

園外支援（就労支援）

3) 関係機関との連携

婦人保護事業の範囲内で解決できない問題については、関係機関、民間団体と連携し、問題解決を図る。

2 入園者の状況

(1) 入・退園者状況

(単位：人)

年度	年度初在園人員	入園人員	退園人員	処 理 状 況						在園者の延人員	年度末在園人員
				就 職	結 婚	帰 宅	移他の機関送へ	そ の 他	計		
平成17年度	4	3 (2)	4					4	4	681 (35)	3 (2)
平成18年度	3 (2)	1	2 (2)			1 (1)	1 (1)		2 (2)	738 (209)	2
平成19年度	2	1 (2)	2 (1)	2			(1)		2 (1)	363 (158)	1 (1)
平成20年度	1 (1)	6 (2)	7 (3)	2		2 (1)	2 (2)	1	7 (3)	531 (145)	
平成21年度		1	1				1		1	257	
平成22年度		3 (2)	1	1					1	490 (308)	2 (2)
平成23年度	2 (2)		2 (2)				1 (2)	1	2 (2)	538 (612)	
平成24年度									0		
平成25年度		2 (2)	1 (1)					1 (1)	1 (1)	462 (462)	1 (1)
平成26年度	1 (1)	2 (1)	2 (1)			2 (1)			2 (1)	471 (457)	1 (1)

注) ()内は同伴児で、別掲

(2) 平成26年度 月別入・退園者状況

(単位：人)

種別 年月	入園人員	退園人員	月末現在人員	入園延人員
前年度末			1 (1)	
26年 4月			1 (1)	30 (30)
26年 5月			1 (1)	31 (31)
26年 6月			1 (1)	30 (30)
26年 7月	1	1	1 (1)	45 (31)
26年 8月			1 (1)	31 (31)
26年 9月			1 (1)	30 (30)
26年10月			1 (1)	31 (31)
26年11月			1 (1)	30 (30)
26年12月	1 (1)		2 (2)	62 (62)
27年 1月			2 (2)	62 (62)
27年 2月			2 (2)	56 (56)
27年 3月		1 (1)	1 (1)	33 (33)
計	2 (1)	2 (1)	15 (15)	471 (457)

注) ()内は同伴児で、別掲

(3) 入園の理由

(単位：件)

年度	区分	夫の暴力	離婚問題	親の暴力	子どもの暴力	病気・障害(知的障害)	精神的問題	帰住先なし	家庭不和	不純異性交遊	売春強要	計
平成17年度		3			1			1	2			7
平成18年度		2						2				4
平成19年度		1						2				3
平成20年度		5						2				7
平成21年度							1					1
平成22年度		1					1			1		3
平成23年度		1								1		2
平成24年度												0
平成25年度		2										2
平成26年度		3										3

(4) 年 齢

(単位：人)

年度	区分	18~20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
平成17年度			2	2	1		2	7
平成18年度			1	2	1			4
平成19年度				2	1			3
平成20年度		1	1	3	1	1		7
平成21年度					1			1
平成22年度		1	1		1			3
平成23年度		1	1					2
平成24年度								0
平成25年度			1	1				2
平成26年度			1	2				3

(5) 学 歴

(単位：人)

年度	区分	中学校卒	高校中退	高校卒	専門学校卒	大学中退	大卒	計
平成17年度		3	1	3				7
平成18年度		1	1	2				4
平成19年度		1		2				3
平成20年度		2	1	2	2			7
平成21年度					1			1
平成22年度			1	1	1			3
平成23年度			1	1				2
平成24年度								0
平成25年度			2					2
平成26年度			1	1		1		3

(6) 入園前の職業

(単位：人)

年度	区分							計
		無職	会社員	パート	介護職	自営業	専業主婦	
平成17年度			6				1	7
平成18年度		2	1				1	4
平成19年度		3						3
平成20年度		1	2	1			3	7
平成21年度		1						1
平成22年度		2				1		3
平成23年度			1	1				2
平成24年度								0
平成25年度				2				2
平成26年度				1	1		1	3

(7) 婚姻等の状況

(単位：人)

年度	子どもの有無	未婚		配偶者		離婚		死別		計	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
		平成17年度		3	2		2				
平成18年度		2	2							2	2
平成19年度		2				1				1	2
平成20年度		2	2			2	1			4	3
平成21年度				1						1	0
平成22年度		1	1			1				2	1
平成23年度		1				1				1	1
平成24年度										0	0
平成25年度				2						2	0
平成26年度				2		1				3	0

(8) 在園期間

(単位：人)

年度	区分					計
		6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	
平成17年度		3	1	2	1	7
平成18年度		2	1	1		4
平成19年度		1	1	1		3
平成20年度		6	1			7
平成21年度			1			1
平成22年度		2	1			3
平成23年度				2		2
平成24年度						0
平成25年度		1	1			2
平成26年度		2		1		3

3 一時保護の受託実績

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。）及び「人身取引被害者の一時保護の委託について」（平成17年4月1日付け雇児福発第0401001号）に基づき、DV防止法第3条第4項の規定により委託された一時保護の件数。

(単位：人)

内 訳 年 度	保 護 対 象 者	同 伴 児 ・ 者					合 計	備 考
		就学開始 ~18歳未満	幼 児	乳 児	そ の 他	計		
平成17年度	3 (38)	2 (11)	1 (11)			3 (22)	6 (60)	
平成18年度							0	
平成19年度	1 (5)						1 (5)	
平成20年度	1 (8)		1 (8)			1 (8)	2 (16)	
平成21年度							0	
平成22年度							0	
平成23年度							0	
平成24年度	1 (2)						1 (2)	
平成25年度	2 (9)						2 (9)	
平成26年度							0	

注1) 上段は実人員。下段()は延日数

4 苦情受付状況

(単位：件)

区 分 年 度	受 付 状 況				
	来 所	書 面 (投書)	電 話	そ の 他	計
平成17年度		2	1		3
平成18年度					0
平成19年度					0
平成20年度					0
平成21年度					0
平成22年度					0
平成23年度					0
平成24年度					0
平成25年度					0
平成26年度					0

注) 苦情受付は平成17年度から

平成27年度 女性相談の概要

印刷発行 平成27年 9月

発行者 秋田県

〒010-0864

秋田市手形住吉町4番26号

秋田県女性相談所

電話・FAX 018-832-2534